

機関番号：12301

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2009～2010

課題番号：21820007

研究課題名（和文）自由と平等の正義論に向けての倫理学的研究

研究課題名（英文）A Study in Ethics on the Theory of Justice Synthesizing the Values of Freedom and Equality

研究代表者

井上 彰（INOUE AKIRA）

群馬大学・社会情報学部・講師

研究者番号：80535097

研究成果の概要（和文）：本研究を通じて、第一に、自由および平等の基本的価値の内実について解明された。第二に、自由と平等の各価値を統合する正義の構想が、究極的価値としての平等の統御下で、個人の責任についての原理的規定を内包するものであることが明らかになった。第三に、当該構想の実践的意義、すなわち、それが日本の社会保障制度や税制への改革指針となりうることを示された。

研究成果の概要（英文）：The achievements of this study are as follows: first, it explicated the fundamental values of freedom and equality. Second, it uncovered the conception of justice synthesizing the values of freedom and equality, which stipulates the role of personal responsibility in our society. Third, it clarified the practical implications of the proposed conception of justice, in such a way as to apply to the social security and tax system in Japan.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	720,000	216,000	936,000
2010年度	580,000	174,000	754,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,300,000	390,000	1,690,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学・哲学・倫理学

キーワード：倫理学

## 1. 研究開始当初の背景

正義の下位概念たる自由と平等をめぐっては、英米圏の倫理学を中心に特筆すべき研究成果が数多く存在する。その多くが、それぞれの価値をめぐり理論的諸問題の解決のために、それぞれの概念の分節化を試み、そのうえで当該概念をどう理論的に位置づけられるかについて考察するものである。こうした研究方法を「分析的アプローチ」と呼ぶとすると、それぞれの価値概念についての分

析的アプローチに基づく成果としては、以下のものがあげられる。

## (1) 自由

自由に関する分析的アプローチについては、I. バーリンの『自由論』以降、様々な議論が世に問われてきた。議論は多岐にわたり、いかなる自由概念が適切か、いかなる自由概念の位置づけが望ましいか等をめぐるスタンダードなものから、バーリンの議論に垣間見える方法論的前提について批判的に

検討するものまで存在する。

そうした論争のなかでも最近とくに注目されているのが、他者による影響力の恣意的行使から免れていることの重要性を強調する共和主義的自由論（Q. スキナーやP. ベティットの自由論）と、純然たる消極的自由（他者からの物理的妨害がない状態）を唯一の適切な自由概念とする純粋な消極的自由論（I. カーターとM. クレイマーの自由論）の間の論争である。共和主義的自由論者は、消極的自由が他者に支配されている状態でも成立してしまうことから、消極的自由論を厳しく批判する。それに対し、純粋な消極的自由論者は、他者に支配されている状態で問題視されるのは、あくまで当の他者による、将来とりうる選択の物理的妨害であるとして、その点を織り込める消極的自由概念で充分対応可能であり、その方がむしろ一貫した議論を展開できるとして、共和主義的自由論者による消極的自由論批判を退ける。

現在この論争は、自由をめぐる倫理的議論の中核をなしており、自由がいかなる価値かについて検討するうえで無視できないものとなっている。しかし日本では、この論争について紹介すらされておらず、依然としてバーリンの枠組みで議論を展開するにとどまっている。

## (2) 平等

平等に関する分析的アプローチについては、自由概念以上に様々な議論が存在する。そのなかでも、どのような平等が望ましいかについての研究、すなわち、平等化指標をめぐる研究は最も有名である。1980年代から90年代にかけての平等をめぐる論争は、この問題をめぐって起こったと言える。かのノーベル経済学賞受賞者であるA. センも、すべての正義構想がこの平等化指標をめぐる議論から出発せざるを得ないとし、正当化する指標として、個人個人で能力差があることを反映する潜在能力を適切な指標として提出した。

ところが2000年前後から、それまで自明視されてきた平等の価値について、再考を促す気運が高まってきた。EthicsやUtilitasといった倫理学分野で上位ランクを占める学術雑誌では、平等の内在的価値（それ自体としての価値）を擁護する議論から、平等にはせいぜい道具的な（他の価値を実現するために寄与する）役割しか与えられないとする議論に至るまで、様々な議論が展開されている。そうした論争から、平等の価値基底性を謳い、平等が正義構想における中心的価値となることを積極的に論じる理論が現れた。

どのような平等が望ましいかについての研究から、平等がそれ自体重要な価値であるかどうかについての研究への英米倫理学に

おけるシフトは、根源的な問いを扱う倫理学という学問においては必然的な流れであったとも言える。しかし日本では後者の研究は等閑視されがちで、倫理学研究としての平等論は、依然として途上段階にあると言わざるを得ない。

## 2. 研究の目的

### (1) 具体的研究課題

本研究ではこうした現状に鑑み、次の三つの具体的課題を設定した。

① 自由論の最新の動向や平等の価値をめぐる議論を詳しくサーヴェイし、そのうえで自由と平等という二つの価値に関して独自の見解を提出する。

② 自由と平等を正義構想のなかになどのように位置づけられるかについて検討し、その統合的考察によってそれぞれの規範的価値の関連性について明らかにする。

③ 自由と平等を布置する正義構想に照らして、今日問題にされる社会保障制度や税制のあるべき形態について、とくに格差や階層分断が取り沙汰される日本の現状をふまえて考察する。

### (2) 本研究の特色と意義

本研究の特色と意義については、以下の三点があげられる。

① 本研究は、日本ではほとんど消化されていない自由および平等に関する最新の議論について、自らの立場を確立すべく批判的に検討することから、サーヴェイとしての価値もさることながら、自由と平等の価値についての独自の見解を提出するという、訓誥学中心の日本の哲学・倫理学業界では希薄な研究態度で研究を進める点に特徴がある。

② 英米圏において自由と平等に関する個別的研究は活発に行われているが、それを総合的に考察する研究はJ. ロールズの『正義論』以降、あまり多くは世に問われていない。本研究はその二つの価値の正義構想における位置づけに焦点を当てるという点で、日本はおろか英米圏の倫理学的研究と比較しても希有なものとして評価しうる。

③ 本研究の最大の特色は、自由と平等を下位の価値概念として位置づける正義構想の実践性を確認すべく、社会保障システムのあり方についての考察を含む点である。これまで正義の理論的構想を打ち出す倫理学的研究は、実践的問題に対する応答力に乏しいと

みられてきた。本研究は、正義構想をベースに社会保障制度や税制について考察することで、倫理学研究の実践性をつまびらかにするのみならず、今日における負担面中心の社会保障論議の問題点に鋭く迫るという意味で、今日的意義を有する研究として評価するものとなる。

### 3. 研究の方法

本研究では、英米圏ですでに有力な倫理学的アプローチとして確立している分析的アプローチに則って、次の三段階のステップを踏んで研究を進めた。

第一段階：自由と平等の価値をめぐる最新の研究動向についてサーヴェイし、自由と平等の価値についての独自の見解を提出すべく、定義上の混乱を回避しうるような一貫性のある（かつ有意味な）自由概念および平等概念の解明に努める。サーヴェイ対象としては、内外の一流学術誌に掲載された諸論考の他、自由論の最近の著作や平等論の最新のアンソロジーなどがあげられる。

第二段階：自由と平等の価値に関する見解を統合的に再構成し、それが正義構想においてどのような役割を担うかについて、オリジナルな議論を提出する。本段階では正義構想をめぐる内外の研究を参照しながら、正義構想の構築を試みる。

第三段階：上記二つの段階で析出された正義構想に照らして、その実践性や実行可能性について考察する。とくに本段階では、日本でのどのような社会保障制度や税制が求められているのかについて、包括的なヴィジョンを提出することを目標とする。本段階では社会保障制度や税制の改革の指針となりうるような具体的な正義論研究と対峙しながら、自由と平等という二つの価値を統合した正義構想の実践的レバンスについて明らかにする。

### 4. 研究成果

#### (1) 平成 21 年度

統合的な正義構想の提出およびその実践的意義の解明という研究目的を果たすために、自由と平等の価値をめぐる最新の研究動向についてサーヴェイし、自由と平等の価値についての独自の見解を提出すべく、定義上の混乱を回避しうるような一貫性のある（かつ有意味な）自由概念および平等概念の解明を試みた。

第一に自由の価値についてだが、純粋な消極的自由論（H. スタイナーおよび I. カーターの学説）について整理し、その理論的意義

と今後克服すべき問題点について、共和主義的自由論者である P. ペティットの消極的自由論批判をふまえて確認した。

第二に平等の価値については、平等主義的正義論の嚆矢的存在とされる J. ロールズや R. ドゥオーキンの理論の特異性を確認し、彼ら以降の平等論が平等の価値をめぐる議論に彼ら以上に向き合っている点について確認した。

このように、平成 21 年度の研究成果は主としてサーヴェイ中心だが、自由と平等の価値に関する見解を統合的に再構成し、それが正義構想においてどのような役割を担うかについて、オリジナルな議論を提出したうえで、その実践性や実行可能性について考察する次年度の研究につながりうる内実を有するものであった。

#### (2) 平成 22 年度

本研究の完遂のために、自由と平等を統合する包括的正義構想を提出するための研究、および、当該構想の実践性や実行可能性について詳細な検討を加える研究を実施した。

その結果、第一に、自由概念と切り離せない責任についての原理的規定を内包する正義構想が、究極的価値として指定しうる平等の統御下で導かれるべきだとする見地を獲得した。これにより、本研究の主目的である包括的な正義構想の提出という目的は果たされたといえる。

第二に、その正義構想が、日本を席卷する自己責任言説や逆に格差社会を忌避する直感的議論に対して、一定の規範的含意を示すものであることが判明した。すなわち、無責任の体系や格差状況への感情的反発を是としない責任基底的な正義構想によって、貧者を放置してしまうような過酷な政策は推奨されないものの、一方で各自の生き方には責任が付随するという理に適った見解が得られた。これにより、不平等の個人的責任が必ずしもわれわれの直観に反することなく定位可能なことが判明し、日本の社会保障制度や税制への改革指針が明確になったといえよう。

### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 4 件）

① 井上彰、サンデルとその人気の背景を読むーリベラルなアリストテレス主義者ー、政治思想学会会報、査読無、31 号、2010、6-11

② 井上彰、平等の価値、思想、査読無、1038

号、2010、120-148

- ③ 井上彰、〈分析的平等論〉とロールズー平等論の歴史・再考ー、社会思想史研究、査読有、34号、2010、236-253
- ④ 井上彰、純粹な消極的自由論(1)ーヒレル・スタイナーからイアン・カーターへー、国際社会科学、査読無、59輯、2010、31-50

[学会発表] (計2件)

- ① 井上彰、正義としての責任原理、第2回政治経済学会、2011.3.5、早稲田大学(東京都)
- ② 井上彰、ドゥオーキンは平等主義者か?、2009年度、日本法哲学会、2009.11.14、関西大学(大阪府)

[図書] (計3件)

- ① 井上彰、勁草書房、政治経済学の規範理論(第6章「正義・平等・責任ー正義としての責任原理・序説ー」)、2011、99-116
- ② 井上彰、風行社、支えるー連帯と再分配の政治学ー(第6章「機会の平等・再考ー正義の観点からー」)、2011、173-202
- ③ 井上彰、ミネルヴァ書房、はじめて学ぶ法哲学・法思想(II-2章「現代正義論ーどのような平等が大事か?ー」)、2010、152-163

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

井上 彰 (INOUE AKIRA)  
群馬大学・社会情報学部・講師  
研究者番号：80535097